

## 平成27年 第2回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年2月26日(木) 午前9時00分～午前10時30分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 大久保 真理子

二番委員 小林 達也

三番委員 足立 一馬

四番委員 角山 光邦

五番委員 上杉 美穂子

### 4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎

次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美

教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功

学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課参事 前野 雄治

人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司

教育センター所長 阿部 修三

### 5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課主任 松下 明史

6. 傍聴人 なし

### 7. 議題

#### (1) 議案審議

(教議第4号) 平成26年度3月補正予算について

(教議第5号) 平成27年度当初予算について

(教議第6号) 平成26年度未来自分創造資金奨学生の決定について

(教議第7号) 平成27年度大分市高等学校修学支援奨学生の決定について

(教議第8号) 県費負担教職員の処分について

(教議第9号) 大分市公民館長の任命について

(教議第10号) 大分市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

(教議第11号) 大分市常勤特別職の給与に関する条例等の一部改正等について

(教議第12号) 大分市教育委員会傍聴人規則等の一部改正について

(教議第13号) 大分市教育委員会公印規則の一部改正について

(教議第14号) 大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教議第15号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正  
について

(教議第16号) 碩田中学校区適正配置実施計画推進方針の策定について

(教議第17号) 大分市指定有形文化財の指定について

(2) 報告事項

①平成26年度定期監査結果の報告について

②大分市幼児教育振興計画の見直しについて

③平成27年度の標準授業時数の確保について

④木佐上小学校閉校記念式典の開催について

⑤大分市相談支援ファイルについて

⑥平成26年度大分市美術館美術収集品と平成27年度特別展について

8. 会議の概要

委員長

会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第4号「平成26年度3月補正予算について」を議題といたします。

委員

委員長、教議第4号から教議第9号を審議するにあたり発議があります。

委員長

許可します。

委員

教議第4号「平成26年度3月補正予算について」及び教議第5号「平成27年度当初予算について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、また、教議第6号「平成26年度未来自分創造資金奨学生の決定について」及び教議第7号「平成27年度大分市高等学校修学支援奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、また、教議第8号「県費負担教職員の処分について」及び教議第9号「大分市公民館長の任命について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長

ただいま、教議第4号から教議第9号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

委員長

全委員賛成と認め、教議第4号から教議第9号の議案の審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われるので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員

(了承)

委員長                    それではまず、教議第10号「大分市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について」を議題といたしますが、教議第11号「大分市常勤特別職の給与に関する条例等の一部改正等について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員                    (了承)

委員長                    それでは、事務局の説明を求めます。

教育総務課長            教議第10号及び教議第11号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正等を行おうとするものでございます。

                              それではまず、教議第10号「大分市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

                              現行の教育長は、任命に議会の同意を必要とする教育委員会委員として特別職の身分を有するとともに、教育委員会が任命する教育長として一般職の身分を有しておりますが、今回の法改正により、新教育長は特別職の身分のみを有するものとなり、現行の条例の規定の根拠である教育公務員特例法の規定は削除され、また、一般職の職員と同様の職務専念義務が規定されたことから、教育長の勤務時間その他の勤務条件についての現行の条例を廃止し、新たに本条例を制定しようとするものでございます。

                              続きまして、教議第11号「大分市常勤特別職の給与に関する条例等の一部改正等について」ご説明申し上げます。

                              大分市常勤特別職の給与に関する条例、大分市常勤特別職の退職手当支給条例及び大分市職員等の旅費に関する条例の一部改正につきましては、新教育長は特別職となることから、市長等、他の特別職の給与等の条例の規定の中に教育長を追加しようとするものでございます。

                              大分市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正につきましては、新教育長は教育委員ではなくなることから、本条例での適用をなくし、また、教育委員長制度は廃止となるため、委員長の月額報酬の規定を削除しようとするものでございます。

                              次に、大分市教育委員会教育長の任命に係る手続に関する条例につきましては、市長は直接教育長を任命できるようになることから、本条例に規定しております、教育長を任命しようとするときに市長の意見を求めるとの手続きが不要となるため、本条例を廃止しようとするものでございます。

                              大分市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例につきましては、本条例の規定の根拠である教育公務員特例法

の規定が削除されたため、給与及び旅費につきましては他の特別職の条例に教育長を追加し、勤務時間その他の勤務条件につきましては別途条例を制定するため、本条例を廃止しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、第1回市議会定例会での議決を経て、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。なお、今回の改正につきましては新教育長について適用するものとし、現行の教育長の任期が終了するまでは改正前の条例を適用するものいたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

実際に新制度に移行するのはいつからになりますか。

教育総務課長

現教育長の任期が平成27年5月13日ですので、5月14日から新制度に移行することとなります。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第10号及び教議第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、両議案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第12号「大分市教育委員会傍聴人規則等の一部改正について」を議題といたしますが、教議第13号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」及び教議第14号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員

(了承)

委員長

それでは、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

教議第12号から教議第14号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、規則の改正を行おうとするもので、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

それではまず、教議第12号「大分市教育委員会傍聴人規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、法改正に伴い、大分市教育委員会傍聴人規則、大分市教育委員会公告式規則及び大分市教育委員会所管事務委任規則を改正しようとするものでございます。

大分市教育委員会傍聴人規則及び大分市教育委員会公告式規則の改正内

容としましては、法改正による根拠条文の変更に伴う改正のほか、委員長職が廃止され教育長に一本化されることによる改正でございます。

また、大分市教育委員会所管事務委任規則につきましては、法改正による根拠条文の変更に伴う改正のほか、教育長が委任された事務の管理執行状況を委員会に報告する規定が新設されることにより、その対象となる事項を規定するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、教議第13号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、法改正により委員長職が廃止され、また、教育長の職務代行者が事務局職員から教育委員へと変更されることによる改正のほか、新文書管理システムの稼働に伴い公印保管補助者を新設する改正を行おうとするものでございます。

続きまして、教議第14号「大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、法改正による根拠条文の変更に伴う改正及び教育長の職務代行者が事務局職員から教育委員へと変更されることによる改正のほか、社会教育課の事務分掌をより明確化するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、教議第12号から教議第14号にかかる改正規則の施行期日は平成27年4月1日でございますが、改正法において経過措置が設けられておりますので、法改正に伴い改正した規定につきましては、現教育長の在職する期間が終了した日の翌日から適用することとなり、それまでは現行の規定が適用されることとなります。

以上でございます。

委員長  
全委員  
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第12号から教議第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、教議第12号から教議第14号は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第15号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第15号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一

教育企画課長 部改正について」ご説明申し上げます。

本案1点目は、大分市立敷戸小学校はばたき分校及び大分市立植田東中学校はばたき分校の設置に伴う小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正についてでございます。

「大分子ども心理療育センター愛育学園はばたき」に入所する学齢児童生徒は、大分市立敷戸小学校はばたき分校及び大分市立植田東中学校はばたき分校に就学することとなるため、同施設に入所する学齢児童生徒の就学すべき学校として同分校を指定する必要があることから、本規則を改正しようとするものでございます。

本案2点目は、大分市立木佐上小学校の廃止に伴う小学校及び中学校の通学区域の改正についてでございます。

木佐上小学校につきましては、平成26年12月12日の大分市議会において、平成27年4月1日付けで廃止とする大分市立小学校設置条例の一部改正が承認され、木佐上小学校の児童につきましては、こうざき小学校が指定校となります。今回の一部改正は、廃止となる木佐上小学校の通学区域を統合先となるこうざき小学校の通学区域に編入しようとするものでございます。なお、施行日は平成27年4月1日でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第15号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第16号「碩田中学校区適正配置実施計画推進方針について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育企画課長 教議第16号「碩田中学校区適正配置実施計画推進方針について」ご説明申し上げます。平成27年第1回教育委員会において、推進方針の構成についてご説明いたしました。今回は、推進方針案がまとまりましたので、項目に沿ってご説明いたします。

まず、28ページの「はじめに」では、これまでの取組経過と基本方針、推進方針の概略について記述しております。

次に、29ページには、適正配置に係る検討経過を時系列に整理して提示しており、30ページには、実施計画の構成を示しております。

次に、31ページ以降は「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校の概要」を記載しております。内容につきましては、昨年11月26日の教育委員会でご報告いたしました「碩田中学校区施設一体型小中一貫教育校グラウンドデザイン」の内容をもとに作成しており、保護者の方々や自治委員校区会長の方々にも既に説明を行っております。31ページ及び32ページは教育内容のソフト面、33ページから36ページは施設のハード面について記載しております。

次に、37ページですが、ここでは「開校準備」についての内容を記載しております。平成27年度から（仮称）開校準備委員会や専門部会を設置して、開校に向けた取組を進める予定にしております。

39ページは「跡地利用」に関する内容を記載しております。

なお、37ページから39ページにかけましても、自治委員校区会長および小中学校のPTA会長の方々には既に説明を行っております。

このように、推進方針の内容につきましては、事前に保護者、地域住民の方々に説明を行い、いただいたご意見などをもとに必要に応じて修正を加え作成しております。今回の「推進方針」の策定により「碩田中学校区適正配置実施計画」が完成いたしますので、施設一体型小中一貫教育校の平成29年4月の開校を目指した取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

開校準備委員会はいつから設置されますか。

次長兼

開校準備委員会の構成員としましては校区の代表者をはじめPTA会長

教育企画課長

の方々を予定しておりますが、PTA会長につきましては4月以降に選任される予定ですので、決定後速やかに設置したいと考えております。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第17号「大分市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

文化財課長

教議第17号「大分市指定有形文化財の指定について」ご説明申し上げます。

1月30日に開催いたしました本年度第2回の大分市文化財保護審議会において、「猪野遺跡出土銅矛」および「木造釈迦如来坐像」について新たに大分市指定有形文化財指定の答申が出されました。

「猪野遺跡出土銅矛」はおよそ2000年前の弥生時代中期から後期にかけて造られたと考えられ、シャープで丁寧な作りの中広形銅矛であり、国宝指定の島根県荒神谷遺跡出土銅矛の一部によく類似しております。大分県内では発掘調査により出土した唯一の銅矛であり、現在大分市歴史資料館にて展示いたしております。刃を上立て、銅矛のまわりを粘土で包み込むようにして埋められているなど、具体的な埋納方法が明らかな状態で出土したことは極めて学術的に価値が高く、大分県を含む東九州の弥生文化を考える上で重要な資料でございます。

「木造釈迦如来坐像」は松岡にございます長興寺に安置されております。長興寺は、嘉元3年（1305年）に戸次重頼による創建とされ、戸次氏の庇護のもと寺は栄えましたが、戦国時代に薩摩軍との戦いの際に焼失し江戸時代に再建されました。本像は、男性的で力強い表情や体つき、変化に富んだ衣文の表現から、およそ700年前の鎌倉時代末期から南北朝時代初期に、東大寺南大門の金剛力士像を手がけた運慶・快慶の子孫にあたる慶派仏師により作られたと考えられ、作ぶりの優秀さ、歴史的背景の確かさから重要な仏像であります。

以上2件の文化財につきまして、大分市指定有形文化財の指定をいたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。なお、指定のご決定を受け、教育委員会告示を行った日から1週間を経た日が指定日となります。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

有形文化財の指定を受けるとどのような影響がありますか。

文化財課長

主なものとしましては、保存修理をする場合に大分市などから補助の交付を受けられるといったことがございます。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育総務課長

報告事項1点目「平成26年度定期監査結果の報告について」ご報告申し



上げます。

大分市監査委員から、平成27年2月12日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育委員長あて報告がございました。

まず、23ページの「1. 監査の対象及び監査の期間」でございますが、小学校21校、中学校7校、幼稚園4園を対象に、平成26年4月1日から平成26年9月30日に係る支出負担行為等の経理事務、物品の管理事務および施設の維持管理事務について監査が実施されました。

監査の結果につきましては、24ページ以降をご覧ください。対象の学校名については、表のとおりでございます。

次に、「(2) 物品の管理状況について」のうち、①の備品の管理状況については、「長期にわたり使用していない備品については学校間で調整するなど、より有効に活用されるよう要望する。併せて、今後使用見込みのない不要な備品についても必要な手続きを行うよう要望する」との要望事項がございました。

次に、25ページの「(3) 施設の管理状況について」のうち、①の施設の警備状況等については、「大在中学校において施錠・消灯等が適正に行われていないもの」、また、「植田中学校において、前年度に引き続き施錠・消灯等が適正に行われていないもの」が見受けられたので、適正な管理運営に努められたいとの指導がございました。

②の施設の使用許可事務については、「小佐井小学校において学校長が許可できないプールの使用を許可していたもの」、また、「別保小、丹生小、小佐井小、坂ノ市中において、学校長が許可できない時間帯で運動場等の使用を許可していたもの」が見受けられたので、適正な使用許可事務に努められたいとの指導がございました。

③の受水槽等設備の維持管理状況については、「舞鶴小学校において自動体外式除細動器(AED)の管理が適切に行われていないもの」が見受けられたので、適正な維持管理に努められたいとの指導がございました。

以上でございますが、指摘を受けた学校長に対しては、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

学校長が許可できないプールの使用とはどういったものですか。

学校施設課長

いわゆる社会体育での使用でございますが、子ども会などでの使用は学校長が許可できますが、民間の社会体育などで使用する場合は教育長の許可が必要な申請となります。

委員長 他にご質問等ございませんか。  
全委員 (なしとの声)  
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。  
次長兼 報告事項2点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申  
教育企画課長 し上げます。

本振興計画の進捗に関する評価及び計画の見直しを行うにあたり、幅広い分野からご意見を伺うために昨年3月に設置いたしました検討委員会から、本年2月17日に「報告書」の提出がございました。

この中で、30ページにございますように、本推進計画に基づく各施策については、幼児期の発達の特性や課題及び一人一人の教育ニーズに応じて、概ね良好に実施されているとの評価をいただいております。

また、34ページにございますように、子ども・子育て支援新制度における今後の幼稚園教育の方向性については、引き続き公私の連携・協調を基本とすることとされております。また、市立幼稚園の役割につきましては、特に教育研究の推進や特別支援教育の充実を重視することとされております。

次に、35ページにありますように、今後の市立幼稚園のあり方につきましては、市立幼稚園だけでなく、私立の幼稚園や認定こども園、公私の保育所も含め、関係部局との連携を図りながら大分市全体として総合的に検討をすすめる必要があることなどの内容となっております。

今後につきましては、この報告書の趣旨を尊重し、本推進計画の幼児教育・保育の質の充実を図るため、各種取組に関する当面の実施方針を定め、次期定例会におきましてご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。  
全委員 (なしとの声)  
委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。  
学校教育課長 報告事項3点目「平成27年度の標準授業時数の確保について」ご報告申  
し上げます。

平成27年度は、休日等の関係から、本年度に比べ授業日数が3日程度少なくなります。このことにより、特に卒業式の関係で授業日数の少ない中学校第3学年におきましては、文部科学省が定めた年間の標準授業時数である1,015単位時間を確保することが厳しい状況となります。そこで、標準授業時数を確保するため、平成27年度は、市内全中学校において、夏季休業期間中の8月26日から8月31日の土曜日・日曜日を除く4日間を

授業日とするよう通知したものでございます。当該期間中は、給食を実施しませんので、この措置により、合計12単位時間程度の授業時数が確保できます。

なお、各学校には、熱中症等に十分留意のうえ、生徒の体調管理に万全を期すとともに、各種行事の見直しや時間割の工夫等を進め、標準授業時数を確保するよう引き続き指導してまいります。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長           報告事項4点目「木佐上小学校閉校記念式典の開催について」ご報告申し上げます。

木佐上小学校につきましては、平成27年3月31日をもって閉校となりますが、これに先立ち、3月29日に閉校記念式典を開催いたします。当日は9時から航空写真を撮影したのち、10時から記念式典を執り行う予定でございます。

また、第2部としまして、地元主催事業である「木佐上小学校お別れ・感謝のつどい」が11時から執り行われる予定となっております。

以上でございます。

委員長                   ご質問などありませんか。

全委員                   (なしとの声)

委員長                   それでは、次の報告事項の説明を求めます。

大分市教育              報告事項5点目「大分市相談支援ファイルについて」ご報告申し上げます。

センター所長           特別な支援を要する子どもの支援にあたっては、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関がそれぞれ適切な支援を行うとともに、それらが一貫して繋がった支援となるように保護者と必要な情報を共有することが重要であります。そのためには、共通で活用し、連携して支援にあたることのできるよう、子どもの障がいや発達に関する総合的な評価、各種の相談・支援の内容とその効果、子どもや保護者のニーズ等を記録する相談支援のためのファイルの作成が求められておりました。

そこで、特別な支援を要する児童生徒や、その家族への一貫性のある継続的な支援や関係機関における円滑な情報の共有ができることを目的として「大分市相談支援ファイル」を作成いたしました。

まず、ファイル名についてでございますが、子どもたちを取り巻く多くの「人」、「情報」や「支援」等がそれぞれ緊密につながり合うことで子どもの健

やかな成長を連携して見守り続けていきたいという願いを込め、「つながり」としました。

このファイルは、あらかじめ綴じられている様式に本人の様々な発達の記録や情報を保護者や本人が記入したり、必要な資料や記録などを差し込んだり、また、必要に応じて教員や医師・各機関の職員等関係機関の支援者が記入することで、情報を集約し、その支援に役立てるものでございます。

本ファイルの活用を通して、「子どもに関する情報や支援の経過を関係機関に示すことで、子どもが適切な支援を受けることができる」、「関係機関や担当、担任が代わったり、福祉サービスを利用したりする度に、子どものことについて同じ説明をする必要がなくなり、保護者の負担が軽減する」など多くの効果が期待できると考えております。

今後の配布につきましては、平成27年度に研修会等を通じて、各学校長、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等に本ファイルの活用の仕方等について説明した後、小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者、小・中学校の通常の学級に在籍し、支援を要すると考えられる児童生徒の保護者、次年度就学予定で特別な支援を要する幼児の保護者のうち、本ファイルを希望する方々に配布してまいります。

この大分市相談支援ファイルが、障がいのある子どもたちの健やかな成長のために保護者と学校、医師、関係機関等、子どもたちを取り巻く多くの人々をつなげ、よりよい支援となるよう、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

今までこういったファイルはなかったのでしょうか。

大分市教育

今回のファイルのように一冊にまとめたものはございませんでした。

センター所長

今後はこのファイルを有効に活用し、よりよい支援につなげていきたいと考えております。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

副館長兼

報告事項6点目「平成26年度大分市美術館美術収集品と平成27年度特別展について」ご報告申し上げます。

美術振興課長

平成26年度美術品収集状況についてですが、購入は、日本画4点、洋画1点、彫刻1点、版画2点、の計8点。寄贈は日本画11点、洋画22点、彫刻2点、版画1点、素描1点の計37点。購入と寄贈あわせまして45点収集

し、収蔵作品は3,046点となりました。

次に、48ページの「美術品収集リスト」をご覧ください。ジャンル、作家、作品名、取得額等収集作品の状況を記載しております。購入作品は、日本画コレクションの中核となる作家高山辰雄の作品3点など計8点、購入総額は、2,382万円でございます。寄贈作品は、大分市生まれの日本画家首藤雨郊、大分市ゆかりの洋画家幸寿の作品など37点ご寄贈いただきまして、評価額は、908万円でございます。

次に、平成27年度の特別展案についてでございます。特別展は8本計画しておりますが、主なもの3点についてご説明申し上げます。

県立美術館開館の時期には、大分市美術館収蔵作品により、「大分発アヴァンギャルド 芸術都市の水脈 田能村竹田からネオ・ダダまで」を開催いたします。大分の時代を先取りする気風に富む土地柄であることが、芸術においても先進的な作家を輩出していること、前衛的な活動が展開されていることなどを美術館全展示室にてご紹介いたします。

7月から9月のDESTINATIONキャンペーン期間中は、「水戸岡鋭治のデザインワンダーランド」を開催いたします。水戸岡鋭治は、JR大分シティ駅舎やななつ星などの車両デザイン、大分銀行宗麟館のデザインを手がけているデザイナーでございます。市美術館だけでなく、JR大分駅などまちなかでも展開してまいりたいと考えております。

また、大分市美術展は第50回記念展でございます。特別大賞の選考、公開講座など記念事業を実施予定でございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

文化財課長

「ザビエルサミット～『聖フランシスコ・ザビエル』を活かした観光フォーラム～」の開催について（お知らせ）

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

副館長兼

「第49回大分市美術展」について（お知らせ）

美術振興課長

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

